

報告案件（2）③地域バスのバス停新設等について（小原地域バス）

1 報告内容

路線名	小原地域バス（おばら桜バス）	
内容	①バス停の新設 4基 17 <small>みつくぼちようみょうじょう</small> 三ツ久保町 明星、85 <small>かるかやちようざくいし</small> 苺萱町 ザク石、183 <small>みつくりちようかみ</small> 御作町 上、 184 <small>みつくぼちよういちのせまり</small> 三ツ久保町市ノ迫 ②バス停の廃止 5基 18 <small>みつくぼちようしゅうほうじ</small> 三ツ久保町 祝峰寺、77 <small>えいたろうちようはね</small> 永太郎町 羽根、93 <small>ほくえい</small> 北栄こども園、 127 <small>にしほそだちようこいだわ</small> 西細田町 越多和、161 <small>しちにきかきばさま</small> 下仁木柿 裕	
変更理由	バス停を適正配置し、利用者の利便性を向上させるため。	
実施日等	バス停新設	令和5年8月1日 183 御作町上、184 三ツ久保町市ノ迫 令和5年11月1日 85 苺萱町ザク石、 令和5年12月15日 17 三ツ久保町明星
	バス停廃止	令和6年3月31日 18 三ツ久保町祝峰寺、 77 永太郎町羽根、93 北栄こども園、 161 下仁木柿裕、127 西細田町越多和
検討の経緯等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民から新設、廃止要望があった。 ・おばら桜バス利用促進会議で要望内容を審査し、適当と認められた。 ・新設 85「苺萱町ザク石」については、県道である土岐足助線に設置するため、道路管理者（県）・交通管理者（公安）と調整を実施。（※他3基の新設バス停は、民地内設置のため、道路管理者・公安との調整は不要。） 	
関係機関との調整日	令和5年1月～ 土地所有者 令和5年3月～ 運行事業者（小原地域バス運行共同企業体） 令和5年5月～ おばら桜バス利用促進会議 令和5年10月 道路管理者（豊田加茂建設事務所） 交通管理者（公安）	

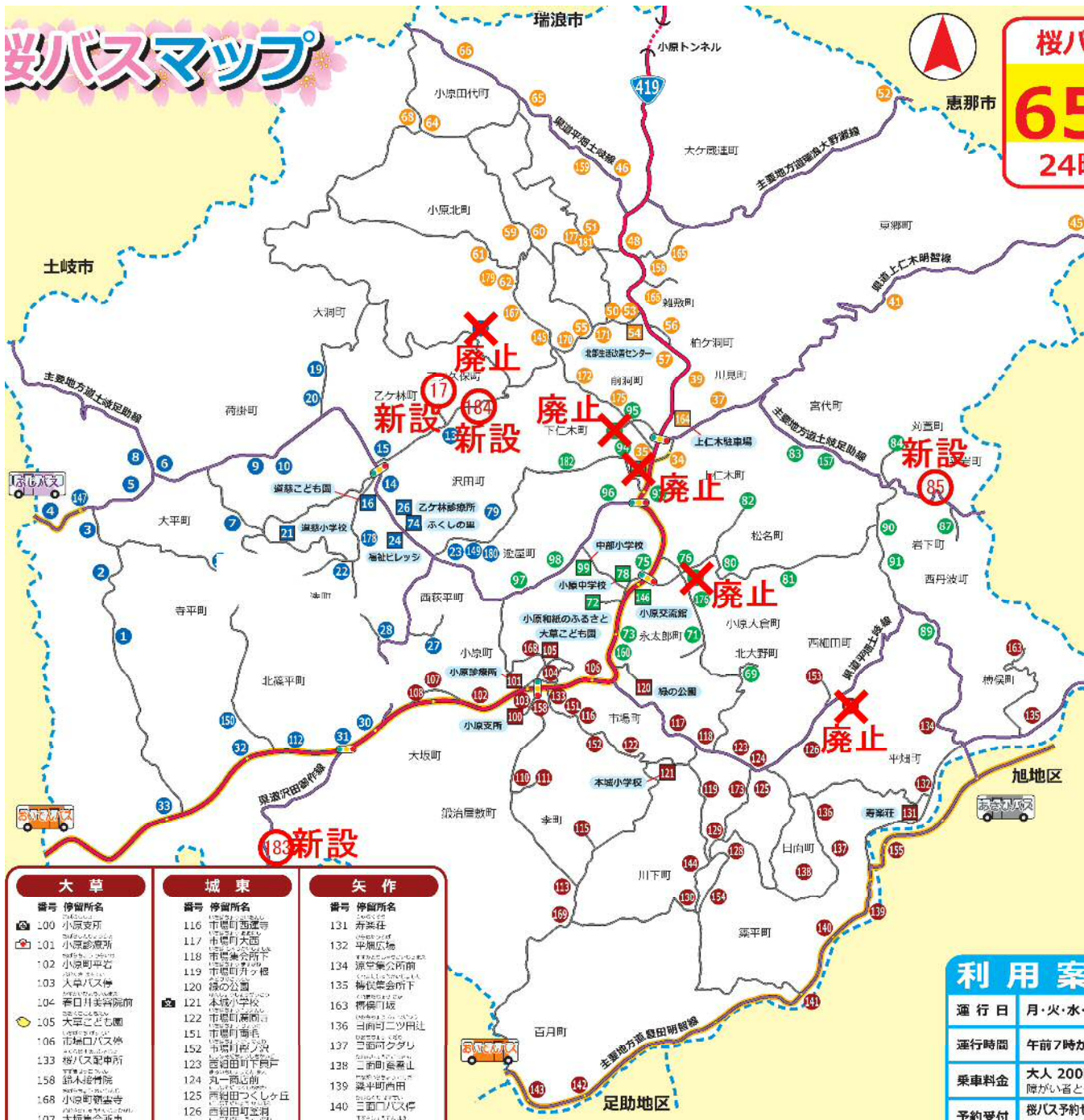
2 路線位置図



3 路線基本情報

態様	区域運行	
運行経路の概要	豊田市小原地区	
運行距離	—	
運行時間帯	午前7時～午後6時	
運行日	月曜～金曜日 ※祝日及び12月29日～1月3日は除く	
停留所数	【変更前】160か所 【変更後】159か所	
料金体系	地域バス運賃体系 1乗車200円	
運行車両	5人乗りタクシー車両（乗客用座席数 4） 2台	
他路線との重複区間	【とよたおいでんバス】 ・下仁木、大草、大平口ほか（小原・豊田線） ・築平、日面口、上百月ほか（旭・豊田線） 【地域バス】 ・築平、笹戸（旭地域バス 笹戸浅野線） ・大平（藤岡地域バス 三箇線） ・御作（藤岡地域バス 川口・飯野線） 笹戸	
運行事業者	小原地域バス運行共同企業体（幹事会社：豊栄交通株式会社）	
	住所：豊田市深田町1-126-1	電話：(0565)74-1110

4 バス停留位置図



- バス停の新設**
- 17 「三ツ久保町 明星」
 - 85 「刈萱 町ザク石」
 - 183 「御作町 上」
 - 184 「三ツ久保町市ノ 迫」
- バス停の廃止**
- 18 「三ツ久保町 祝 峰寺」
 - 77 「永太郎 町 羽根」
 - 93 「北栄 ごとも園」
 - 127 「西細田町 越多和」
 - 161 「下仁木 柿 裕」

利用者

運行日	月・火・水
運行時間	午前7時から
乗車料金	大人 200 障がい者など
予約受付	桜バス予約